

# 議会報告「しきさい」

出水市議会議員 田中秀一

2025年6月号



今年は、6月1日が6月の第一日曜日で、米ノ津川アユ漁の解禁日となりました。川の近くを通りましたが人はまばらでした。以前は多くの市民が川に入りたいへん賑わっていましたが、年々参加者も少なくなっています。最近、漁業権を持つ広瀬川漁協に関する報道を何度も目にしています。一人の理事の行いが、市民の皆さんを川から遠ざけているように感じます。市民の為の米ノ津川（広瀬川）であり、憩いの場であると思います。漁協が早急に組織改善を行うことを期待し、以前のような市民に愛される川に戻るよう、我々も県や市と協力しながら活動してまいります。



ひとこと 前回12月号の令和6年第3回定例会の一般質問の日付を2023年としていました。2024年9月13日（金）が正解です。お詫び申し上げます。

## 令和6年 第4回定例会

12月定例会を11月25日から12月18日までの24日間の会期で開催しました。一般会計補正予算14億6,045万4,000円を追加し一般会計総額313億5,040万6,000円になりました。補正予算の主な事業費としては、子ども医療費助成事業費2,769万円、地域活性化施設整備事業費2億円、生涯学習推進事業費280万円、体育振興費110万円等があります。また、「出水市認定こども園条例の制定について」と「出水市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」を全会一致で可決しました。これは東出水保育園、米ノ津保育園を認定こども園へ移行する事と、西出水小学校附属紫翠幼稚園は存続、切通小学校附属幼稚園、野田小学校附属幼稚園、鶴荘学園附属幼稚園は閉園。また、東出水小学校附属幼稚園は再編に伴い東出水保育園から移行する東出水こども園と統合。米ノ津東小学校附属幼稚園及び米ノ津小学校附属幼稚園は、同じく米ノ津保育園から移行する米ノ津こども園に統合。以上の内容に関する条例です。

一般質問 2024年12月6日（金） 田中秀一 質問順位8番（2日目 4番）

### 1 出水市観光基本計画について

- (1) 出水観光アクションプランの現在までの取組状況
- (2) 国内交流拡大としてのマイクロツーリズム推進の施策
- (3) 今後の観光関係施設等の整備計画
- (4) 運営形態を変えた昨年度のツル観察センターの運営状況と今後
- (5) 直近5か年の出水市内宿泊施設の全体の宿泊者数と稼働率
- (6) 歴史を生かすツアー造成の計画
- (7) 出水市での登録DMOの必要性をどう考えるか

### 2 公園の整備及び管理状況について

- (1) 現在予定されている出水市内公園等の整備計画
- (2) 海洋公園一帯の今後の活用計画
- (3) 高野山公園の観光農園跡地も含めた管理状況と活用計画

- (4) 川平農村公園及び若宮公園の管理状況と活用計画
- (5) 小原山市民の森の管理状況と活用計画
- (6) ペット入園試行中公園の試行期間と案内看板の状況

### 3 ハラスメントについて

- (1) 職場におけるハラスメントへの対応

#### ○椎木伸一市長答弁

出水観光アクションプランは、平成30年度に当時の出水市観光協会、出水市特産品協会、出水商工会議所や鶴の町商工会など市内12団体から推薦いただいた委員で構成します出水観光未来検討委員会において策定されたものです。内容は、観光素材としてツルと野鳥、武家屋敷、出水の食を戦略的に活用することや効率的かつ効果的な情報発信、稼ぐ観光を推進する新体制の組織化、インバウンド対策の6項目が柱となっており、ラムサール条約湿地の登録、エコツーリズムガイドの養成、武家屋敷群での宿泊施設オープン、出水ナビの再構築や出水市観光特産品協会の立ち上げなどの事業につながっているところです。また、このアクションプランに基づく現状分析や課題抽出を行い、5年後、10年後を見据えた出水市観光基本計画を本年3月に策定したところです。次に、**マイクロツーリズムの推進について**、マイクロツーリズムは、自宅から2時間程度の近距離での宿泊観光や日帰り観光を楽しむもので、新型コロナウイルスの流行をきっかけに広がった旅行形態です。出水市観光基本計画策定時の調査では、本市の宿泊者の約5割が九州在住者であることから、県内を含めた九州圏域からの旅行客をターゲットとして、積極的に観光雑誌やSNS等を活用して観光PRを図っていきます。次に、**観光施設の整備計画について**、現在のところ整備計画はございませんが、海洋公園プールや海の家などがある海洋公園周辺施設については、民間事業者からアイデアや意見をいただく県及び国土交通省主催のサウンディングに参加し、一体的な利活用策を検討しているところです。

次に、**ツル観察センターの運営状況について**、このセンターは昨年度から直営で運営しており、早朝の一斉飛び立ちなど観光客への新たな見せ方を行うため、午前6時30分に開館しています。昨年度の入館者数は2万3,635人であり、令和4年度比で26%増加しています。次に、**宿泊者数ですが**、令和元年度が13万1,703人、令和2年度が9万9,420人、令和3年度が10万3,981人、令和4年度が11万1,499人、令和5年度が12万4,487人となっており、稼働率については、約37%となっています。次に、**歴史を生かしたツアー造成について**、日本遺産の出水麓武家屋敷群をはじめ、感応寺や野間之関跡、現在再建中である湯川内温泉などの観光素材を広くPRし、これらを結ぶツアーなどを旅行会社に提案して観光客の誘致を図っていきます。次に、**登録DMOの必要性について**、現在本市のDMO的な存在として、出水市観光特産品協会がこの機能を担っており、観光基本計画において、本市と協働で観光振興を図ることとしています。今後DMOへの登録については、他市町村のDMOの運営状況などを調査研究の上、関係者と協議していきたいと考えています。次に、**市内公園等の整備計画について**、現在新たな公園の整備計画はありませんが、屋内ゲートボール場や総合体育館の大規模改修及び都市公園の遊具の更新等を計画しているところです。次に、**海洋公園周辺施設の今後の活用計画について**、この施設は海岸線に面しており、眺望がよく、周辺環境としては南九州西回り自動車道のインターチェンジや防災道の駅の整備が進んでおり、海洋公園周辺施設が活性化することで、本市の交流人口の増加などに大きく寄与するものと考えております。今後の活用計画につきましては、当該周辺施設の一体的な活用に向けて、地元住民との意見交換会や民間事業者から意見を聴取するサウンディングにより、広く意見等を収集し、検討を進めてい

るところです。次に、**高野山公園の管理状況と今後の活用について**、高野山公園は平成元年度に開園し、平成 21 年度から指定管理者により管理を行っております。平成 29 年 4 月から特定非営利活動法人ひと・まちサポートいずみが指定管理者として、受付業務や施設内の除草作業、樹木の剪定など適正な管理を行っております。今後の活用計画につきましては、観光農園跡地の活用も含め、高野山公園の在り方について、利用者や関係者の意見を参考に検討していきたいと考えています。次に、**川平農村公園及び若宮公園について**、両公園とも地元の管理組合で、月 1 回程度の除草作業やトイレ清掃を行っております。活用計画につきましては、現時点で特にございませんが、川平農村公園には市内が見渡せる展望台や市の文化財でもある巨石群があり、また、若宮公園は海岸線に面した公園で、桂島が望める絶景スポットとなっておりますので、これらの魅力的な景観資源を活用できないか研究してまいります。次に、**小原山市民の森の管理状況と活用計画について**、管理においては、地元の方と委託契約を結び、除草や伐採、定期パトロール等を月に 10 日間程度実施しております。また、上谷池横の駐車場にありますトレイにつきましても、同じく地元の方に委託しまして、月 4 回清掃等を実施しています。今後の活用計画であります。これまでどおり森林浴や自然学習等に利用していただけるよう維持管理してまいります。また、見晴らしも良い場所であるため、今後も活用していただけるよう周知に努めてまいりたいと思います。次に、**公園でのペット入園試行について**、現在市内の 4 公園でペット入園試行を実施しており、試行期間につきましては、1 年延長し令和 7 年 8 月 31 日までとしております。案内看板は各公園に設置しておりますが、文字が薄くなっているものや人目につきにくいものもございましたので、改善したところです。次に、**ハラスメントについて**、ハラスメントに特化したアンケート調査は実施しておりませんが、毎年全職員に対しまして実施しているメンタルヘルスアンケート調査の中でハラスメントに関する記載欄があり、内容が分かるものについては聞き取りを行うなどの対応をしているところです。また、これまでにハラスメントと認定した案件は、平成 28 年度と令和 3 年度にそれぞれ 1 件ずつございました。ハラスメントに関する相談窓口は総務課に設置しているほか、メンタルヘルスに関する委託先でございます株式会社こころ機構でも 24 時間 365 日相談できる態勢を整えており、電子掲示板等で職員には周知しております。今後もハラスメントの防止に向けて、研修会の開催や相談しやすい体制の充実を図り、働きやすい職場環境の整備に努めていきたいと考えております。

## 令和 7 年 第 1 回定例会

3 月定例会を 2 月 18 日から 3 月 18 日まで 29 日間の会期で開催しました。令和 7 年度予算は一般会計 288 億 8,900 万円、特別会計 139 億 5,170 万円、企業会計 110 億 9,616 万円で総額 539 億 3,686 万円となります。また、令和 7 年度市政運営の基本方針及び主要な事業についての所信と施策の大綱の説明があり「市民が主人公を基本とし、明るくまっすぐな安心できる市政、こどもの安心、いのちの安心、くらしの安心の 3 つの安心を柱とした、安心のまちづくりの実現に向け、市民の皆様の声を傾聴し、引き続き攻めの行政を丁寧に進めてまいります」とありました。

一般質問 2025 年 3 月 4 日 (火) 田中秀一 質問順位 10 番 (2 日目 5 番)

### 1 狭あい道路対策について

- (1) 安全で快適な街づくりにおける狭あい道路の問題点
- (2) 狭あい道路に関する国及び県の支援制度と活用状況

- (3) 出水市里道等整備事業補助金の活用状況
- (4) 出水市内における2項道路の整備実績
- (5) 狭あい道路解消に向けた今後の取り組み

## 2 六月田中上村西線について

- (1) 都市計画道路の意味及びこの路線の概要
- (2) 現在の用地取得と工事の進捗状況
- (3) 今後の完成までのスケジュール

### ○椎木伸一市長答弁

まず、**狹隘道路対策**についてお答えします。狹隘道路の問題点としては、道路の幅員が狭いことから車両が通行しづらいため、生活の様々な場面において支障を来す場合があります。特に災害時における円滑な消火活動や救助活動の妨げになるおそれなどがあります。次に、**国や県の支援制度と活用事例**についてですが、県による支援制度はなく、国においては狭あい道路整備等促進事業、狭あい道路情報整備モデル事業及び住宅市街地総合整備事業がありますが、これまで出水市では活用実績はありません。次に、**出水市里道等整備事業補助金の交付実績**につきましては、令和2年度が4件で523万8,000円、令和3年度が3件で405万1,000円、令和4年度が1件で90万7,000円、令和5年度が2件で456万円、令和6年度が2件で249万8,000円となっています。次に、**出水市内における2項道路の整備実績**についてです。里道等は法定外公共物であり、財産管理は市が行っておりますが、地域の共有財産という側面から、里道等整備事業補助金等を活用していただき、地域住民の皆様方に維持管理を含めた整備をお願いしていることから、市が整備を実施した実績はありません。次に、**狹隘道路解消に向けた今後の取組**について、狹隘道路の多くは里道等の法定外公共物であるため、里道等整備事業補助金等を活用していただき、地域住民の皆様の御協力をいただきながら、解消に努めていきたいと考えます。また、国の支援制度の活用につきましても、検討していきたいと考えます。次に、**六月田中上村西線**について、まず、**都市計画道路**とは、円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するため、都市計画法に基づき都市計画決定され、あらかじめルートや幅員などが定められた道路のことで、都市計画道路の区域内では3階建て以上の建築物の建築が制限されるなどの規制があります。本路線については、渋滞緩和や歩行者の安全確保を図るため、令和3年4月27日に都市計画決定し、国道447号の六月田上交差点から六月田橋を經由しまして国道328号交差点までの計画延長1,120メートル、計画幅員15メートルの都市計画道路となっています。**現在の用地取得と工事の進捗状況**については、全体の筆数に換算しまして約20%を取得済みです。工事につきましては、令和7年度から六月田橋の西側の交差点部の改良工事に着手する予定です。今後も引き続き用地取得を進め、交通状況を見ながら順次、工事を実施していきたいと考えます。**今後の完成までのスケジュール**につきましては、用地取得の状況によるため確定的なことは言えないところではありますが、南九州西回り自動車道出水インターチェンジの完成により交通量の増加が見込まれますことから、できる限り早期に完成できるよう努めてまいります。

ひとこと 4月22日の全員協議会で出水総合医療センター将来ビジョンについて、3月に作成された資料をもとに説明がありました。人口減少による患者数の減少と医療従事者不足のなか、住民の健康と福祉を支える拠点医療機関として急性期医療や在宅医療支援などを担っています。創立100周年を迎え将来を担うべき医療機能、適正な病床規模、施設の建替え、経営形態の見直しなどの課題がありました。